

令和8年度畜産生産力・生産体制強化対策事業(肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進のうち早期出荷牛肉の流通促進)に係る取組主体候補者の2次公募案内

1 公募の開始

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会では、早期出荷で生産された牛肉(以下「早期出荷牛肉」という。)の理解醸成を図るために、各地域における早期出荷牛肉の品質評価(成分検査、食味検査等)及び販路開拓の一体的な取組を支援する取組主体候補者の2次公募を開始しました。

公募期間(応募書類の受付期間)

令和8年7月6日(月)～令和8年9月11日(金)

※公募期間内にかかわらず、応募の予定額に達した場合には、応募受付を終了させていただくことがあります。

2 取組主体候補者になるには

公募期間内に、一般社団法人全国肉用牛振興基金協会あてに申請書類を提出し、審査を受けていただきます。

審査の結果、取組主体候補者に選ばれた団体は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び一般社団法人全国肉用牛振興基金協会が定める事業実施要領等に基づき、あらためて補助金交付申請書等を作成していただきます。

また、公募開始後に事情により応募対象事業の中止や事業内容の変更がある場合がありますのでご了承ください。

3 事業実施までの流れ

1 応募

公募要領及び事業実施要領で事業内容・要件等を確認し、応募書類を作成してください。



2 審査

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会に審査委員会を設置し、応募書の内容を審査します。



3 取組主体候補者の決定

すべての応募者に対して、審査結果をお知らせします。



4 事業の実施

採択通知を受けた後、補助金交付申請書等を提出していただき、補助金の交付を決定します。

4 留意事項

- (1) 応募書類を郵送する場合の費用は、応募者の負担とします。
- (2) 応募書類の作成については、所定の様式(Word又はExcel)を使用して作成をお願いします。
- (3) 応募期間を過ぎて提出された応募書類は、無効とさせていただきます。
- (4) 必要に応じて応募内容を確認するため、質問照会・追加資料等の提出を求める場合があります。

【問合せ先】

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会 事業部

TEL:03-5801-0773

E-mail: shinko@nbafa.or.jp